

学校の食物アレルギー対応に関する職員研修に関する研究

松本 禎明^{*1}・猪野 萌々子^{*2}

^{*1}九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

^{*2}宮崎市立倉岡小学校 宮崎県宮崎市糸原538 (〒880-2213)

(2019年5月27日受付、2019年5月27日受理)

要 旨

2011(平成23)年8月の時点で、我が国の全人口約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患しているとの報告がある。特に、食物アレルギーに関しては2012(平成24)年12月に東京都の小学校で死亡事故が発生したことで、学校給食の安全性について教育現場だけでなく社会的にも注目を集めることとなり、学校では誤食によるアナフィラキシーショック予防の体制整備が急がれている。端山らは、近年の食物アレルギーを持つ児童の増加やその対応に関する業務量の多さや複雑さから、学級担任は強い不安を感じていると推測しており、食物アレルギーを持つ児童に近い存在である教諭に視点を置いた内容をさらに研修に取り入れることで、不安を軽減することが求められると述べている。

そこで、本研究では福岡県内の公立小学校に勤務する食物アレルギーを持つ児童を受け持った経験のある学級担任や養護教諭に面接調査を実施し、食物アレルギーへの取り組み姿勢や考え方にどのような特徴があるのか、またこれまでの研修の実態を把握した上で、問題点を改善し内容の充実を図るための新たな研修の在り方について提案することを目的とした。

調査の結果、東京都の小学校での死亡事故を受け、教育現場の危機管理意識は大きく向上し、校外研修も活発化したものの、校外研修に関していづれの養護教諭も一般教諭の積極参加を感じていなかった。学級担任からは、日々の業務の多忙さにより、校外研修にまで参加する時間的余裕がないとの回答があり、給食主任経験者を除いて校外研修への参加経験はほとんどないとのことであった。

養護教諭が食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応を含めた校内研修を企画、実施しても、学級担任においては自分の知識や緊急時の対応に不安を感じていたことから、現行の校内研修が十分な知識の定着に繋がっていないものと考えられる。また、養護教諭は学級担任の食物アレルギーに対する危機管理意識について、自分のクラスの食物アレルギーを持つ児童の有無により教諭間に温度差があること、さらに学級担任は、養護教諭との日常的な連携が行えていないことを問題として挙げている。

以上のことから、学校では食物アレルギーを持つ児童への対策を子どもの命を守るという学校の責任を踏まえ、高い意識で取り組む必要があると考えられる。そのためには、事前の教育訓練や対策を強化していくことが重要である。また、様々な知識や経験が生かされるよう地域の同種・異種学校(幼稚園、保育所を含む)並びに専門機関が垣根を越え協働し、小さな研修を積み重ね、定着を図っていくことが大切である。その結果、様々な事例や対応評価等の情報を広く共有し、今後の学校現場での効果的な研修の実施や組織的な危機管理対策に繋がっていくものと考えられる。

1. 緒言

2011(平成23)年に厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会から出されたりウマチ・アレルギー対策委員会報告書によると、我が国の全人口約2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患しており¹⁾、アレルギーに関する問題が深刻化している。アレルギー疾患増加の背景には、衛生環境の飛躍的な向上によるアレルゲンへの感受性の増加が挙げられる。特に食物アレルギーに関しては、学校給食における誤食によるアナフィラキシーショック予防についての取り組みが加速している。食物アレルギーの罹患率などの研究調査で、信頼性という意味で最初に報告されたのは1994(平成6)年にJansen JJら²⁾のオランダにおける成人を対象とした調査である。日本では、旧厚生省が食物アレルギー患者の増加と学校給食での死亡事故をきっかけに、1996(平成8)年度から食物アレルギー対策検討委員会を立ち上げ、疫学調査を開始し、1998(平成10)年に食物アレルギーの健康被害の全国調査を行ったのが最初であった³⁾。

日本学校保健会が2007（平成19）年に行った「アレルギー疾患に関する調査研究報告書」によると、全国の公立の小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の児童生徒の食物アレルギーの有病者数は329,423人で、全体の有病率は2.6%であった⁴⁾。この調査を受けて、文部科学省は2008（平成20）年に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を作成した⁵⁾。しかし、このような取り組みが行われているにも関わらず、2012（平成24）年12月には東京都調布市の小学校で児童が食物アレルギーによるアナフィラキシーの疑いで死亡するという事故が発生した⁶⁾（以下、「東京都小学生食物アレルギー死亡事故」という）。この事故が、学校給食の安全性について教育現場だけでなく社会においても注目を集めることとなった。また、日本学校保健会（文部科学省委託）が2013（平成25）年に行った「学校生活における健康管理に関する調査」では、全国の公立の小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の食物アレルギーの有病者数は453,962人で、全体の有病率は4.5%となっている⁷⁾。この結果は、2007（平成19）年度の調査の329,423人に比してかなり増加していることが分かる。端山ら⁸⁾は、近年の食物アレルギーを持つ児童の増加や対応に関する業務量の多さや複雑さから、学級担任は強い不安を感じていると推測している。また、教諭間で食物アレルギーを持つ児童への対応に関する危機感に差があることも不安を強くさせる一因となっているとしており、食物アレルギーを持つ児童に近い存在である教諭に視点を置いた内容をさらに研修に取り入れることで、不安を軽減することが求められると述べている。

そこで本研究では、学級担任と養護教諭に面接調査を行い、これまでの研修の実態を把握した上で、問題点を改善し内容の充実を図るために新たな研修の在り方について提案する。

II. 調査方法

1. 調査目的

学級担任及び養護教諭に面接調査を行い、学校現場における食物アレルギーに関する校内研修の実施の現状並びに食物アレルギーに対する危機管理意識の実態を把握した上で、問題点を改善し、内容の充実を図るために新たな研修の在り方について提案することを目的とする。

2. 調査対象

福岡県内の公立小学校に勤務する食物アレルギーを持つ児童を受け持った経験のある学級担任や養護教諭について、学校規模等を考慮して抽出し、本研究の趣旨を説明した上で、学級担任4人、養護教諭4人に面接調査を行った。

3. 調査期間

平成30年3月～6月の期間に実施した。

4. 調査内容

本研究では、あらかじめ質問の内容を設定したが、話の流れに応じて柔軟に質問の追加・変更が可能となる半構造的面接調査によって行った。面接調査時間は、学級担任、養護教諭ともにそれぞれ1人あたりおよそ20～30分程度であった。なお、面接調査内容は次の通りである（表1）。

表1. 面接調査内

学級担任	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時的採用期間を含む2018(平成30)年3月31日時点での通算教職経験年数 ○これまでに食物アレルギーを持つ児童を受け持った経験 ○学級の児童への食物アレルギー理解のための指導とその効果 ○養護教諭や管理職との連携 ○学級に食物アレルギーを持つ児童が在籍する場合の不安点 ○学級担任として今後実施してほしい研修の内容
------	---

養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時的採用期間を含む2018(平成30)年3月31日時点での通算教職経験年数 ○養護教諭としてこれまでに実施した食物アレルギーに関する研修 ・これまでに養護教諭として行った食物アレルギーに関する校内研修の内容の変遷 ・食物アレルギーに関する校内研修の実施者と招聘講師依頼の際の委託根拠 ・これまでの食物アレルギーに関する校内研修で盛り込んだ研修内容 ・養護教諭が校内研修を企画、実施する場合に望ましいパートナー ○学級担任等の食物アレルギーに対する意識の現状 ○養護教諭として今後企画、実施したい食物アレルギー研修の内容
------	--

5. 倫理的配慮

半構造的面接調査では、人権保護の観点から質問に対する個々の回答は自由意思とした。また、回答記録については、調査対象者から了承を得て、書き取りやICレコーダー録音の方法を取った。調査は匿名であり回答記録は厳重に保管すること、研究以外の目的には使用しないことを書面並びに口頭で伝え、個人情報保護を含む倫理的な配慮を最大限に行った。

III. 調査結果及び考察

本研究では、面接調査を実施した学級担任、養護教諭（各4人）が在籍する小学校について、それぞれ「A校、B校、C校及びD校」と示すこととする。並びにその学級担任は「A校学担、B校学担、C校学担及びD校学担」と表記し、養護教諭は「A校養教、B校養教、C校養教及びD校養教」と表記する。

また、面接調査により得た意見は、必要に応じて主旨を変えない程度にまとめて表記している。なお、対象の学級担任及び養護教諭の教職経験年数は、次の通りである（表2）。

表2. 教職経験年数

	A校	B校	C校	D校
学級担任	29年目	5年目	18年目	2年目
養護教諭	28年目	37年目	28年目	35年目

1. 学級担任との面接調査

(1) 「食物アレルギーを持つ児童を受け持った経験」の回答は次の通りであった（表3）。

表3. 「今までに学校で食物アレルギーを持つ児童を受け持った際、どのような症状の児童を受け持ちましたか。また、実際に症状に遭遇した際はどのような対応を行いましたか。」の問いに対する回答

A校学担	卵アレルギーを持っており食べるのどに違和感がでる児童、甲殻類を食べると湿疹や吐き気等の症状が出る児童、てんかんの薬の副作用によって柑橘系を食べてはいけない児童を持ったことがある。重篤な症状に遭遇したことはないが、エビイモという猥褻の文字を見ただけで魚介のエビと勘違いして、アレルギー反応が出たため、ネットで検索してエビイモの写真を見せて、芋の種類であるため、アレルギーと関係ないことを示したことはある。
B校学担	卵アレルギーで、卵焼きや親子丼は食べられないが、コロッケなどのつなぎの卵は問題がないという児童を受け持っている。食べるとかゆみの症状が出るため、症状が出たら冷やしたりしている。
C校学担	ピーナッツアレルギーを持つ児童を受け持ったことがある。重度であったため、絶対食べないように気をつけていた。また、卵アレルギーで発疹が出る児童も受け持ったことがある。卵を食べたことによる発疹が出た際には、冷やして保護者に連絡した。
D校学担	キウイを食べることで、口周りに発疹ができる児童を受け持っていた。自分が担任をしている間に、症状に遭遇することはなかった。

【考察】

卵や甲殻類、ピーナッツなどの特定原材料だけでなく、キウイや柑橘系の食物アレルギーを持つ児童を受け持った経験があるとの回答があった。症状に関しては、いずれもかゆみや発疹程度の軽度なもので、または遭遇することはなかったとのことであった。学校では特定原材料だけでなく特定原材料に準ずる食品の食物アレルギーを持つ児童も在籍しており、これについても教諭への理解が求められる。今回面接調査を行った

学級担任は軽度な症状への遭遇経験のみであったが、食物アレルギーの病型の大部分を占める即時型の食物アレルギーの症状は、じんましんなどの軽い症状からアナフィラキシーショックに進行するものまで様々で、学校で突然発症するケースもあることから、年度末や年度初めにかけて新入生が卒園した幼稚園、保育所との連携、進級時の担任間での引継ぎを確実に行うことが重要であると考えられる。

(2) 「学級の児童への食物アレルギー症状理解のための指導とその効果」の回答は次の通りであった(表4)。

表4. 「学級の児童に対して、食物アレルギーを持つ児童への理解のためにどのような指導をしましたか。また、指導を行うことでどのような効果がありましたか。」の問いに対する回答

A校学担	保護者に事前に許可をもらい、好き嫌いではなく食物アレルギーによって具合が悪くなるので食べられないということ、食べられないものには献立に印がついていることを説明した。このような対応を行ったことで、児童同士が気付いて声をかけてくれるようになり、給食係が「○○ちゃんの席にはこれは置いてはいけないよね」と言うなど率先して行動してくれるようになっていた。
B校学担	過剰に言い本人が気にしてはいけないと思い、「卵が入っているものは食べられないから、その代わり他の給食を増やすようにしているよ」という説明を行った。また、食物アレルギーについて簡単に話をした。その結果、配膳係が協力してくれるようになった。
C校学担	学年の初めにアレルギーとは何か、時に死に至る危険もあるということを説明した。また、好き嫌いアレルギーの違いを区別できるようにし、円滑に対応できるようにした。
D校学担	保護者に許可をもらい、食物アレルギーのため家から補助食を持参していることや除去食を食べる時があると全体に伝えた。また、誤食を防ぐため給食時間に友達間でおかずのやりとりを禁止していた。そうすると、給食係も協力してくれるようになった。

【考察】

いずれの学級担任も、伝える内容などには違いがあるものの、事前に保護者の許可を得て、学級内の児童へ食物アレルギーの特性や食物アレルギーを持つ児童への対応について伝えていた。そのことにより、学級内の児童から理解と協力が得られるようになったとの回答があった。このように、学級内の児童全員が食物アレルギーに関して理解を深めていくことが、食物アレルギーを持つ児童への円滑な対応の一助となると考えられる。また、食物アレルギーを持つ児童は、予想できない症状の出現や周囲との違いに少なからず不安やストレスを抱えていることも考えられ、更にいじめやからかいに繋がることも否定できない。よって、同じ学級の児童からの理解と協力を得ることは、食物アレルギーを持つ児童の不安やストレスの緩和にも繋がると考えられる。そのためにも、児童の発達段階を踏まえ、家庭科や学級活動など複数の科目の中で様々な教諭の立場から食物アレルギーに関する指導を児童全員に行い、理解を深めていくことで食物アレルギーを持つ児童へのサポート体制を構築していくことが望ましいと言える。

(3) 「養護教諭や管理職との連携について」の回答は次の通りであった(表5)。

表5. 「普段、養護教諭や管理職との連携はどのように行っていますか。」の問いに対する回答

A校学担	学校生活管理指導表を提出し、対応について相談した。今のクラスには食物アレルギーを持つ児童が複数在籍しているため、自分が出張等で不在である時の体制を管理職や養護教諭と整えている。
B校学担	把握はしてもらっている程度。日常的に連携して行っていることはない。
C校学担	食物アレルギーを持つ児童の症状などを共通理解している程度。
D校学担	初任者研修で、養護教諭からアレルギーの対応について指導があった。普段は特に何も行っていない。

【考察】

学級担任が食物アレルギーを持つ児童に関して、日常的に養護教諭及び管理職とある程度連携しているだろうと推測し、この問いを設けた。しかし、B校学担、C校学担及びD校学担は共通認識程度で普段は特に何も行っていないとの回答であった。これには、(1)の問いにあったように、症状の出現がない又は出現しても軽度であったことが背景にあることも考えられるが、このように食物アレルギーを持つ児童への対応

が組織的に行われていないという現状が、学級担任の食物アレルギーを持つ児童への対応に関する不安をより一層強める要因になっていると考えられる。2014（平成26）年に文部科学省委託の学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議から出された報告書（以下、「2014年の食物アレルギー対応に関する報告書」という。）でも、日頃からの情報把握と情報共有が求められているように⁹⁾、緊急時の迅速な対応とリスクの分散を図るためにも、日頃から養護教諭や管理職と連携していくことが、学級担任の不安軽減に繋がるものと考えられる。

(4)「学級に食物アレルギーを持つ児童が在籍している場合の不安な点」の回答は次の通りであった（表6）。表6.「学級に、食物アレルギーを持つ児童がいる場合どのような点に不安を感じますか。」の問いに対する回答

A校学担	今のクラスには食物アレルギーを持つ児童が複数名いるため、一人ひとりにきめ細かな誤食への対応ができていないのか、出張等で不在の場合どう対応していくのか、緊急事態の初期判断はどうするのかについても不安である。
B校学担	初任者研修でアレルギーの基本的な症状やエピペンの使い方を習った程度で、外部の食物アレルギーに関する研修を受けたこともない。今回初めて食物アレルギーの子を受け持つことになったので、様々なことに不安を感じる。具体的には、エピペンの使用方法や誤食予防の方法、誤食してしまった時の対応、自分が出張で不在時の引継ぎなどに不安を感じる。
C校学担	誤食しないための確認事項を共通理解することが求められていると思うが職員間の連携に不安を感じている。教室で起こった場合、職員室が遠いうえに、第一発見者である自分は教室から離れないため、管理職や養護教諭へどう伝えたらいいのか、時間がかかるのではないかと不安を感じる。
D校学担	人それぞれ症状の現れ方も違い、アレルギー反応を起こしているか分かりにくい子もいるので自分一人では見抜けず判断が難しいと思う。そもそも、大学等で食物アレルギーに関することを習ったりもしていないため、基本的な知識がない。

【考察】

それぞれの回答から、学級担任が感じている不安を2つの要素に分類した。1つ目は、エピペンの使用を含めた緊急時の初期対応である。端山ら⁸⁾の研究でも、教諭は食物アレルギーを持つ児童が突然発症した際の対応について不安を抱えていることが分かる。児童が教室内で食物アレルギーを発症し、学級担任が第1発見者となった場合、その場を動くことができないため、自らが迅速に養護教諭や管理職に伝えることが難しい。よって、日頃から学校の施設設備を踏まえた緊急通報体制や通信網の整備が求められる。これらを整備することは、学校の防災面への備えにも繋がると言える。

2つ目は、アレルゲンのことや、誤食への予防対策¹⁰⁾を含む食物アレルギーに関する基礎知識である。面接調査を行ったA校学担は、食物アレルギーを持つ児童を複数受け持つており、一人ひとりに対するきめ細やかな誤食への対応に不安を感じている。また、教職経験年数の浅い学級担任が食物アレルギーに対する自身の知識不足を不安要素として挙げていた。しかし、治療法などは日々刻々と進歩していることから、教職経験年数を意識することなく、全ての教諭が共通の知識を獲得するための実践的な研修が必要であると言える。研修の実施に関しても、小さな研修を継続的に行い、教諭の専門性を高めることが求められると言える。また、教員免許更新講習では、食物アレルギーを持つ児童への対応等の内容を含んでいるところは未だ少ないと考えられるため、この領域においても研修強化が求められる。

さらに、教職経験年数の浅いB校学担及びD校学担は、大学の教員養成課程の中で、食物アレルギーに関する対応について学ぶ機会がなかったとのことであった。このことが、食物アレルギーに対する養護教諭との認識の差に繋がっていると考えられるため、今後は大学の教員養成課程の中でも、食物アレルギーに関する内容を共通して学ぶことができるように制度の改善が求められる。

(5)「学級担任として今後実施してほしい研修内容」の回答は次の通りであった(表7)。

表7.「(4)の不安等を踏まえ、学級担任への食物アレルギー対応に関する研修の改善充実のため、どのような内容の研修を行ってほしいと感じますか。」の問いに対する回答

A校学担	<ul style="list-style-type: none"> ○研修については、何度か行われているが定期的に行ってほしいと思う。若い先生が増え、世代交代が進んでいるため、エピペンの打ち方やAEDなどを使った心肺蘇生の方法について、定期的に行ってほしいと思う。 ○7大アレルゲン、多様化する病型、アナフィラキシーなどの基礎知識について、自分は給食主任をしていたのである程度知っているが、若い先生方も知っておくべきだと思う。 ○緊急時の対応についても、まだ十分ではないと思うので、校内の体制づくりやエピペンの使用手順について研修してほしい。
B校学担	<ul style="list-style-type: none"> ○エピペンの打ち方やAEDを使った心肺蘇生の方法を実技方式で行ってほしい。その際は、実際に起こった時の対応の流れを実践してもらいたい。 ○運動誘発のことやキウイ等最近話題になっているアレルゲンのことなどアレルギーの基礎知識についても研修があればいいと思う。
C校学担	<ul style="list-style-type: none"> ○若い先生、未経験の先生はエピペンの使用についての実践的な研修を重点的に行ったらよいと思う。 ○新薬や新しい治療法ができた場合にはその都度研修を行ってもらい、最新の事情を知っておいたらよいと思う。 ○子どもにも食物アレルギーに関する食育を含めた学習指導を行えるような指導法に関する研修を行えたらいいのではないかと思う。 ○緊急マニュアル等はあるが、その学校の校舎の特徴や教室の電話などの設備を踏まえたうえでどういった流れで行うかを検討するとよいと思う。
D校学担	<ul style="list-style-type: none"> ○それぞれの症状に合わせた対応の違いが分からないので、症状発生時の対応や判断の方法について教えてほしい。緊急時に養護教諭や管理職が教室に到着するまでに自分が行えることについても知りたい。 ○有名なアレルゲンは知っているが、最新のアレルゲンや運動誘発については詳しくないため、アレルギーの基礎知識についても教えてほしい。

【考察】

いずれの学級担任からも多様な回答が得られ、食物アレルギーに関する知識や実践力を高めたいという意欲を感じ取ることができた。共通して行ってほしいとしているものは、最近話題のアレルゲンや食物依存性運動誘発アナフィラキシーのことなどのアレルギーの基礎知識に関する事項とエピペンの使用方法を含む緊急時の対応についてである。また、C校学担は新薬や新しい治療法についても知りたいとのことから、アレルギーの基礎知識の項目の中で、食物アレルギーに対して現在施されている治療法についての説明も加えると、学級担任がより深く理解できると考えられる。さらに、緊急時の対応については、学校の設備等を踏まえ、役割分担して実践形式で行うことが求められている。加えて、教職経験年数が15年を超えるA校学担及びC校学担からは教諭の世代交代が進んでいるため、若い教諭への研修が必要との回答があった。しかし、中農ら¹¹⁾は、食物アレルギーを持つ児童は近年増加傾向にあるため、教職経験年数の多い講習会対象者であっても、食物アレルギーについて詳しいとは限らず、以前はここまで対応していなかった、こんなに丁寧に対応する必要があるのかという意見も見られると述べている。よって、学校全体で食物アレルギーを持つ児童について共通理解のもと組織的に対応するには、やはり全ての教諭が食物アレルギーについて正しく理解し、協力していくことが重要となるため、教職経験年数にこだわらず、全ての教諭が食物アレルギーに関する研修に参加していくことが望ましいと考えられる。

2. 養護教諭との面接調査

(1) 養護教諭としてこれまで企画、実施した食物アレルギーに関する研修

①「これまで養護教諭として実施した食物アレルギーに関する校内研修の変遷」の回答は次の通りであった(表8)。

表8. 「これまでに養護教諭として行った食物アレルギーの校内研修（大小の規模は問わない）の企画と実施（招聘講師や自らが講師を担当した場合を含む）の内容について過去から現在までにどのような変化がありましたか。」の問いに対する回答

A校養教	○以前は、食物アレルギーに関する研修はほとんど行われておらず、教育委員会実施の養護教諭や先生向けの研修すらなかった。現在は、格段に校内研修も活発になり、教育委員会主催の研修も毎年行われている。養護教諭だけでなく管理職も参加するようになり、学級担任も順番に外部の研修に行けるような態勢が整えられている。 ○緊急時の対応として、エピペンの研修も活発に行われるようになり、エピペンの練習キットが各学校に配布されている。また、国や地域ごとに指針が整備されるなど、食物アレルギーに対する体制整備が進んだと感じる。
B校養教	以前は食物アレルギー対応に特化した研修はしていなかった。東京の死亡事故が起こってから、一気に食物アレルギーに対する関心が高まり、校内での研修や教育委員会が実施する研修も増えたように思う。
C校養教	以前は、研修は特に行っておらず、給食指導に関しても担任任せで養護教諭は特に関わっていなかった。東京都の死亡事故発生後は、研修が活発に行われるようになったうえに食物アレルギーへの対応も細くなり、学校生活管理指導表の提出がないと除去食対応を行わなくなった。
D校養教	○東京都の死亡事故が起こるまでは、ほとんど研修は行っていなかった。 ○食物アレルギーを持つ児童に対する対応自体も、家庭からの弁当持参や、代替食対応程度で重要視されておらず、命に関わる危険があるという認識も低かった。 ○現在は、国や県からマニュアルが出されたり、学校保健会から職員研修用のDVDが出たりと関心が高まり、研修の機会も増えたと思う。

【考察】

この問いには、いずれの養護教諭も教職経験年数が28年以上であるということ踏まえ、東京都小学生食物アレルギー死亡事故の発生前と発生後の変化について回答してもらった。いずれの養護教諭も、事故発生前は食物アレルギーに関する研修は特に実施していなかったと回答しており、C校養教とD校養教の回答を比較してみると、事故発生前の食物アレルギーを持つ児童への対応に関して、学校ごとに対応や養護教諭の関わり方に違いがあることが分かる。しかし、事故発生後は学校生活管理指導表や学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインが作成されるなど、行政による体制整備が進められ、それとともに教育委員会が実施する教諭向けの校外研修や校内での研修も活発に行われるようになったとのことであった。また、2015（平成27）年の井奥ら¹²⁾の調査によれば、教諭の食物アレルギーに関する学習機会は、2009（平成21）年の同調査¹³⁾と比べて、校内勉強会であると回答した者の割合が増加している。このことから、東京都小学生食物アレルギー死亡事故が、学校給食における誤食によるアナフィラキシーショック予防に対する教育現場の危機管理意識を大きく向上させることに繋がったと言える。しかしながら、食物アレルギーは児童が命を落とす危険があることを踏まえ、本来は東京都小学生食物アレルギー死亡事故のような事例が発生してから対策や校内研修を強化していくのではなく、事前の危機管理として学校で十分な対策や理解を進めるべきであると考えられる。

②「食物アレルギーに関する校内研修の実施者と招聘講師依頼の際の委託根拠」の回答は次の通りであった（表9）。

表9. 「校内における食物アレルギーに関する研修は誰が実施しましたか。また、研修指導を招聘講師に依頼した場合の委託根拠は何でしたか。」の問いに対する回答

A校養教	消防士に依頼した。理由は、食物アレルギーへの緊急対応に関してはもちろん、AEDなど心肺蘇生の方法についても聞くことができるから。また、心肺蘇生の内容も年々変化しているため、現状をよく知る人に教わるとよいと思った。
B校養教	外部の講師に依頼したことは特になかった。栄養教諭が配置されている学校では栄養教諭と共に、栄養教諭の配置がない学校では自分で行った。
C校養教	消防士や大学病院の医師に依頼したことがある。理由としてはAEDや心肺蘇生法とも一緒に行うことができ、エピソードトレーナーや心肺蘇生を練習する人形などを借りることができるから。また、消防士も大学病院の医師も体験談を基にした話を聞くことができるので、勉強になると思った。
D校養教	文部科学省の担当者と呼んだことはあるが、外部講師は日程調整が難しく、講座の難易度にもかなり差が見られるため、基本的には自分が実施した。

【考察】

養護教諭が食物アレルギーに関する校内研修を企画、実施する際は招聘講師に依頼しているだろうと推測し、この問いを設けた。A校養教とC校養教は心肺蘇生法の講習も一緒に行うことができるという利点から、消防士に依頼したという回答があった。しかしながら、B校養教は主に自身で実施しており、D校養教は外部講師に依頼した経験はあるものの、養護教諭が主に実施したとの回答があることから、必ずしも招聘講師に依頼している訳ではない。養護教諭が実施したとの回答があったB校養教及びD校養教は、いずれも教職経験年数が30年を超える養護教諭であったため、そのキャリアが影響した可能性も考えられる。食物アレルギーが原因と思われる異変に気付いた場合は、5分以内に緊急性が高いアレルギー症状があるか判断し、アナフィラキシーショック等重篤な症状が認められる場合には、エピペンの使用や迅速な一次救命処置が求められる。そのため、全ての教諭が食物アレルギーを持つ児童への対応はもちろん、あらゆる緊急時への備えとして消防士等からの講習を受け心肺蘇生法などを身に付けておくことは有効であると考えられる。

また、吉野ら¹⁰⁾は、医師による食物アレルギーに関する講習会の実施は効果的であると結論付けていることから、近隣の学校と協力しながら、地域が一体となって医師や消防士等の外部講師を招聘した実践的な食物アレルギーに関する研修を継続的に実施していくことも、大きな意義があると言える。

③「食物アレルギーに関する校内研修で盛り込んだ緊急時の対応に関する研修内容」の回答は次の通りであった(表10)。

表10.「養護教諭としてこれまで企画、実施した食物アレルギーに関する研修において、緊急時への対応についてはどのような内容を行いましたか。」の問いに対する回答

A校養教	エピペントレーナーでエピペンの使用方法について実技を行った。緊急時の救急車要請の流れの確認も行い、教職員全員で連携することが大切であると伝えた。
B校養教	○異変を早期に発見するため、1日を通した健康観察の方法や給食指導後の観察方法について説明した。修学旅行前には、担任や管理職を交えて食物アレルギーを持つ児童への対応、近隣の医療機関についての話をした。 ○消防署からエピペントレーナーを借りてエピペンでの実技を行った。
C校養教	緊急時の対応の説明やエピペンの使用方法について実習を行った。
D校養教	○アナフィラキシーショックを起こした際の対応について役割分担を行い、救急車要請や保護者連絡までの流れを確認した。 ○エピペンの使用方法についても実技を行った。

【考察】

いずれの養護教諭も、緊急時の対応に関してはアドレナリン自己注射(エピペン)の取り扱いについて実践形式で行ったとの回答があった。エピペンに関しては、2014(平成26)年の食物アレルギー対応に関する報告書の中でも、学校で今後取り組むべきこととして「エピペンの法的解釈や取り扱いについても校内で周知を図るとともに、教職員誰もがエピペンを扱えるようになることを目指し、そのための実践的な研修の実施が必要である。」⁹⁾と述べられている。しかしながら、面接調査を行った学校のエピペンに関する研修内容については、いずれの学校も使用方法のみに留まっていた。2009(平成21)年に総務省消防庁より出された報告書では、アナフィラキシーの救命現場に居合わせた教諭がエピペンを自ら注射できない状況にある児童生徒に代わって注射することは医師法違反にならないとされており、人命救助の観点からやむを得ない行為であると認められる場合は、その責任が問われないものとしている¹⁴⁾。しかしながら、現場では未だエピペン使用への抵抗が大きいのが現状である。そのため、今後はエピペンの使用法に留まらず、エピペンの法的解釈や取り扱いに関しても周知を図るとともに、実際の緊急時を想定したより実践的な研修が重要であると考えられる。

④「食物アレルギーに関する校内研修で盛り込んだ基礎知識に関する研修内容」の回答は次の通りであった(表11)。

表11. 「食物アレルギーの基礎知識に関する内容はどのようなことを行いましたか。」の問いに対する回答

A校養教	7大アレルゲンやごまなどの珍しいアレルゲンのこと、学校に食物依存性運動誘発アナフィラキシーの児童がいるので、そのことについても伝えた。また、東京都での死亡事故については事故の原因やその時に行われた対応まで詳細に伝え、食物アレルギーは命を落とす危険もあるということ 강조했다。また、給食指導時の誤食予防に関する研修も行った。
B校養教	7大アレルゲンのことはもちろん、最近話題になっているアレルゲンを紹介し、在籍する児童のアレルゲンや対応方法、修学旅行時のホテルとの連絡対応についても伝えた。
C校養教	栄養教諭の方から7大アレルゲンなどの基礎知識、食物アレルギーを持つ児童の個々の症状の特徴を話してもらい、製菓会社のハンドブックや緊急時の対応の流れのフローチャートなどを先生方に提供した。
D校養教	家庭科の授業で使う材料の中にアレルゲンとなる食物が含まれていた際の授業中の注意点について説明した。アレルギーの基礎知識まで学級担任等が知る必要がないと思う、あまり行っていない。

【考察】

A校養教、B校養教及びC校養教に関しては、7大アレルゲンに関する内容を盛り込んだと回答している。一方で、D校養教は、緊急時の対応さえ適切に行うことができればアレルギーの基礎知識まで教諭が細かく知る必要がないという考えから、アレルギーの基礎知識についての内容は盛り込んでいないとの回答があった。2015（平成27）年の井奥ら¹²⁾の調査によると、教諭の特定原材料（鶏卵、牛乳、パン、そば、ピーナッツ、えび、かに）に対する認知度は70%以上であったが、食物アレルギーに関する情報の入手方法として養護教諭や栄養教諭がセミナー等に積極的に参加している一方で、教諭はインターネットからの情報入手の割合が2009（平成21）年の同調査¹³⁾に比べて有意に増加している。インターネットは情報を得る有効な手段の1つであるが、食物アレルギーに関する全ての情報入手をインターネットのみに頼ることは誤った表記等も散見されるため不安がある。よって、教諭の日々の業務の多忙さから時間的な制約はあるものの、食物アレルギーに関する校内研修を設けることは必要であると考えられる。学級担任への面接調査では、B校学担とD校学担がアレルギーの基礎知識に関する内容の研修を望んでいる。このことから、7大アレルゲン等アレルギーの基礎知識も積極的に教諭に周知していくことが求められる。

⑤「養護教諭が研修を企画、実施する場合に望ましい校内外のパートナー」の回答は次の通りであった（表12）。

表12. 「養護教諭が研修の企画と実施についてリーダーシップを取る場合望ましい校内外のパートナーは誰ですか。」の問いに対する回答

A校養教	この学校では栄養教諭は常駐していないため、アレルギー児童に関して給食主任や管理職と連携しているので、給食主任や管理職が望ましいと思う。
B校養教	給食主任や栄養教諭が望ましいと思う。
C校養教	管理職や栄養教諭が望ましいと思う。
D校養教	栄養教諭がいる学校では栄養教諭がよいのではないかと思う。

【考察】

給食主任や栄養教諭など学校給食に関わる教諭や管理職との連携が望ましいとの回答があった。文部科学省から2017（平成29）年に出された栄養教諭の配置状況では、栄養教諭の配置は47都道府県の合計が6,092人で過去最高となっている¹⁵⁾。しかし、県によって配置人数には大きく差があるのが現状である。今回調査した福岡県のA校とD校は小規模な小学校であったため、栄養教諭は複数の学校に1人と常駐しておらず、養護教諭との日常的な連携は難しい状況にあると考えられる。栄養教諭が常駐する大規模な小学校であるB校とC校の栄養教諭は、食物アレルギーを持つ児童のアレルゲンや症状を把握し、校内研修で食物アレルギーを持つ児童の症状や緊急時の対応、エピペンの使用方法に関する研修に携わるなど、日頃から積極的に養護教諭と連携し、食物アレルギーを持つ児童への対応を行っていることが分かった。このことから、栄養教諭が配置されている学校では、栄養教諭との連携が効果的であると考えられる。栄養教諭が常駐して

いないA校では、給食主任が定期的に研修に参加していることが分かった。そのため、栄養教諭が常駐していない学校では、給食主任等学校給食に関わる教諭が参加した研修内容を他の教諭に伝えることも効果的であると考えられる。

(2) ①「学級担任等の食物アレルギーに対する意識の現状について」の回答は次の通りであった(表13)。

表13.「養護教諭として、学級担任の食物アレルギーに対する意識の現状をどう感じますか。」の問いに対する回答

A校養教	危機感はあまりないように感じる。学級の食物アレルギーを持つ児童の有無で、食物アレルギーに対する危機管理の意識に違いが見られる。緊急時の対応については、ある程度把握していると思うが、いざという時にきちんと対応ができるのか不安。学校に運動誘発で軽度の症状が現れる児童がいるが、いつものことだと担任が付き添わない現状がある。小さな異変は毎日教室で学校生活を共にする学級担任しか気づけないこともあるので、危機管理意識を高めてほしい。
B校養教	あまり詳しい知識を持っておらず、死に繋がる危険があると分かっている先生が多い。エピペンの研修を実施しているにも関わらずエピペンを使う意識がないため、緊急時に咄嗟に対応できるのか不安である。また、自分のクラスに食物アレルギーを持つ児童がいないと意識が低くなっていると思う。
C校養教	東京都での事故以降は、意識も関心も高まっていると感じる。些細な変化も気にかけてくれて、昔は放置していた症状も念のため相談してくれるようになった。異変を感じたらすぐに相談するように日頃から先生方をお願いしていることもあり、特に若い先生は些細なことでもすぐに相談してくれて、迅速に対応してくれる。
D校養教	今は、インターネットなどで様々な情報が簡単に検索できるので、先生方の意識は高まっていると思う。しかし、クラスに食物アレルギーを持つ児童が在籍しており、日々対応に不安を抱えている先生は危機管理意識が高いのに対し、そうでない先生は他人事になってしまっている現状がある。

【考察】

A校養教及びB校養教は、学級担任は危機感がなく、食物アレルギーが死に繋がる恐れがあると認識していない教諭が多いため、緊急時に適切な対応が行えるのか不安を感じると回答している。一方で、C校養教及びD校養教は、インターネットの普及や東京都小学生食物アレルギー死亡事故の発生に伴い、意識が高まっていると回答している。学級担任の食物アレルギーに対する意識の現状は学校間で差があるものの、A校養教、B校養教及びD校養教は共通して、自分の学級の食物アレルギーを持つ児童の有無によって、教諭間の危機管理意識に差があると回答している。端山ら⁸⁾も、食物アレルギーを持つ児童が学級に在籍しているかどうかで危機感に差があると指摘しており、そのことが食物アレルギーを持つ児童に対応する学級担任の不安を強くする一因となっていると推測している。学校では、学級担任が出張等で不在の場合、代わりに別の教諭が学級に入って給食指導を行う場面も考えられる。そのため養護教諭は、管理職や自分の学級に食物アレルギーを持つ児童がいない教諭も含めた学校全体で、食物アレルギーに対する意識の向上を図っていけるような継続的な研修を企画、実施していく必要があると考えられる。

②「教諭の校外研修への参加状況について」の回答は次の通りであった(表14)。

表14.「保健所、教育委員会、文部科学省、厚生労働省及び内閣府などから案内のある研修への教諭の参加状況はいかがですか。」の問いに対する回答

A校養教	ほとんどの先生が、食物アレルギーに関する外部研修は養護教諭や管理職、給食主任が行くイメージを持っているため、他の先生たちは行っていないと思う。
B校養教	参加状況についてはあまり把握していないが、わざわざ外部の研修に足を運んでいる先生はほとんどいないと思う。
C校養教	保健主事や講師などは昔より足を運んでいると思う。中堅教諭などの参加状況はあまり分からないが、ほとんど参加していないと思う。
D校養教	参加している印象はあまりない。自分の学級に食物アレルギーを持つ児童がいるなど、差し迫っていないと行かないと思う。

【考察】

いずれの養護教諭も、正確な参加状況は把握しておらず、学級担任が食物アレルギーに関する校外研修に積極的に参加しているとは感じていないようであった。面接調査を行った学級担任は、給食主任経験者のA校学担任を除いて食物アレルギーに関する校外研修に参加した経験はないとの回答があった。その理由として、日々の業務の多忙さから、校外研修にまで参加する時間的な余裕がない事が考えられる。文部科学省が2016（平成28）年に出した学校現場における業務の適正化に向けて（通知）にも、長時間労働の是正を図ることが不可欠である¹⁶⁾と述べられており、教諭の多忙化が指摘されている。このことは、食物アレルギーに関する校内研修を推進していく上で大きな課題であると考えられる。また、2014（平成26）年の食物アレルギー対応に関する報告書では、研修会の対象者は養護教諭や栄養教諭の場合が多く、職種に関わらず全ての教諭を網羅するような継続的な研修の実施には至っていない⁹⁾との現状が述べられている。そのため養護教諭は、命に関わる重要事項やその他教諭が希望する内容に特化した研修を企画し、多忙な学級担任を支援していくことが重要であると考えられる。

(3)「養護教諭として今後企画、実施したい食物アレルギーに関する研修の内容」の回答は次の通りであった（表15）。

表15.「現状を踏まえて、今後どのような内容の研修を行っていきたいと思いますか。」の問いに対する回答

A校養教	<p>○アレルギーの基礎知識に関しては、児童が今まで家庭等で食べたことのないものが給食で出た際に症状が現れ、そこで初めて食物アレルギーであると判明することもあるため、ごまや果物類など今までに症状を起こすことが少なかった新しいアレルギーのこと、また食物依存性運動誘発アナフィラキシーなど先生からの認知度が低いものを特に積極的に伝えていきたいと思う。</p> <p>○東京都の死亡事故のことは繰り返し必ず伝えて、食物アレルギーは死に至る危険もあるということを認識させることが大切であると思う。緊急時の対応として避難訓練のような感じで、緊急時の対応について役割分担を行い、流れに沿って実技形式で行うと緊急時に先生方が動きやすくなると思う。</p>
B校養教	<p>○特に給食中や食べた後の体調の変化の観察、昼休み後にアレルギー反応が出ていないかの観察など、食物アレルギーを持つ児童の1日の健康観察の方法はぜひ先生方に知ってほしい。</p> <p>○食物アレルギーの基礎知識も含めて、キウイやバナナなど珍しいものへの対応、新たに発症した児童への対応も伝えたいと思う。</p> <p>○緊急時の対応としては、消防署の方などを呼んで救急車要請などの流れを確認し、実際の事故の例を基に対応を検討していくとよいと思う。</p>
C校養教	<p>○新しいアレルギーのことや運動誘発アナフィラキシーについては必ず伝えていきたいと思う。また、家庭科の授業で調理実習を行う際に、食物アレルギーを持つ児童に対して注意すべきことはぜひ知っておいてほしい。</p> <p>○新1年生の学級担任と保育所が、新たに入学してくる食物アレルギーを持つ児童についての注意点などの引継ぎを行うと入学してからの対応に困らないと思うので、保育所との連携も推進していきたい。</p> <p>○緊急時の対応については、エピペンの使用方法はもちろん、ヒヤリハット事例を基に検討会を開き、職員の危機管理意識を高めることや、実際に役割分担を決めて避難訓練のように実技形式で行うのがよいと思う。</p>
D校養教	<p>○DVDの教材などを使い、エピペンに関する基礎知識を知ってもらい、エピペントレーナーを使って打ち方の練習を行うとよいと思う。また、エピペンは一時的な緊急補助治療薬であるため、使用後は必ず救急車を要請しなければならないことも知ってもらいたい。</p> <p>○養護教諭が不在の場合でも担任の先生方が迅速に対応できるよう、十分に説明を行っておくと先生方の不安も軽減できると思う。</p>

【考察】

A校養教、B校養教及びC校養教に関しては、食物アレルギーの基礎知識を研修に取り入れたいとしており、緊急時の対応についてはいずれの養護教諭も取り入れたいとの回答があった。このことから、今後の研修に取り入れると効果的である内容は、①食物アレルギーの基礎知識に関する事項②エピペンに関する事項を含む緊急時の対応の2つであると考えられる。どれも既に実施されている場合が多いものの、面接調査でいずれの養護教諭も食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応についての校内研修を設けていると回答しているにも関わらず、学級担任はこれらに不安を感じていることから、現行の校内研修が、教諭の十分な知識定着の場になっていないことが考えられる。そのため、年に1回大規模な研修を実施するより、特に命に関わる

重要事項については小さな研修の機会を複数回設け、日々積み重ねていくことが実践力の養成に繋がると考えられる。①に関しては7大アレルゲンだけでなく食物依存性運動誘発アナフィラキシーや最新のアレルゲンのこと、給食指導はもちろん修学旅行や家庭科の授業の際の誤食の予防方法など、より詳しい内容を取り入れることも効果的であると考えられる。②に関しては、A校養教やC校養教の回答にもあるように、ヒヤリハット事例を基にした検討会、心肺蘇生法やエピペン使用を含めた緊急時の流れを役割分担して実施するなど、より実践的な内容が求められる。しかしながら、これらは養護教諭や栄養教諭など学校内だけでの実施は知識と技術に限界があるため、場合によっては救急に関する大学の医師等に協力を要請し、年間を通じて継続的に研修の機会を設けることが望ましいと考えられる。

IV. 総括及び結論

今回の調査では、教諭の立場の違いにより、この問題への取り組み姿勢や考え方にどのような特徴があるかを面接調査により調べた。面接調査は、4小学校の学級担任、養護教諭それぞれ4人ずつ行った。学級担任は2～29年と若手からベテランまで分散分布しており、養護教諭は、教職経験年数がいずれも28年以上とベテランであった。

調査の結果、養護教諭は東京都小学生食物アレルギー死亡事故の発生を契機に、食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応等、より細かい内容の校内研修の企画や実施を行っていることが分かったが、学級担任はこれらの習得に不安を感じ補強を望んでいたことから、研修の改善充実が求められる。

特に、食物アレルギーへの対策は、子どもの命を守るという学校の責任を踏まえ、高い意識で取り組む必要があると考えられる。災害等で重大な被害が発生すると誰もがそれを直視し、強い関心を寄せるが、時間が経過したり、これまでの経験の振り返りを疎かにしてしまったりしてしまうと、過去に深刻な問題に発展しなかったから今後も大丈夫であろうと考えてしまうことが少なくない。実際に事故等が起こり、子どもの命が失われた後で対策を強化してもその子どもの命を取り戻すことはできない。しかし、ながら世の中の特に学校現場で発生する全ての緊急事態を想定し対策をとることは難しいため、世の中で起こった事例について十分な調査をしたうえで研修等を通してしっかり議論し、危機管理対策としての具体的な行動に移すことができるような体制作りが重要である。

食物アレルギー対応を含む命に関わる危機管理については、校内における研修を充実させることが、多忙な中でも教諭の学習機会を設けることができる面では極めて重要であるものの、様々な知識や経験が生かされるよう地域の同種・異種学校（幼稚園、保育所を含む）並びに専門機関が垣根を越え協働し、小さな研修を積み重ね、定着を図っていくことも大切である。その結果、様々な事例や対応評価等の情報を広く共有し、今後の学校現場での効果的な研修の実施や組織的な危機管理対策に繋がっていくことを期待したい。

V. 謝辞

本研究を進めるに当たり、ご協力頂いた調査対象学校の学級担任、養護教諭に深謝する。

VI. 参考文献

- 1) 厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会、リウマチ・アレルギー対策委員会報告書、(2011) pp.15～23
- 2) Jansen JJ, Kardinaal AF, Huijbers G, Vliegboestra BJ, Martens BP, Ockhuizen T. , Prevalence of food allergy and intolerance in the adult Dutch population. , J Allergy Clin Immunol , 93, (1994) pp.446～456
- 3) 今井孝成、即時型アレルギー疫学調査、日本小児アレルギー学会誌、18、(2004) pp.53～58
- 4) 日本学校保健会、アレルギー疾患に関する調査研究報告書、(2007) pp.47～55
- 5) 日本学校保健会、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、(2008) pp.59～79
- 6) 調布市学校児童死亡事故検証委員会、調布市学校児童死亡事故検証結果報告書、(2013) pp.1～13
- 7) 日本学校保健会、平成25年度学校生活における健康管理に関する調査事業報告書、(2013) pp.1～2

- 8) 端山淳子、松本秀明、小学校教員の「食物アレルギー児対応に関する不安」の構造分析と影響要因の検討、日本小児アレルギー学会誌、31、(2017) pp.268～279
- 9) 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議、今後の学校給食における食物アレルギー対応について(最終報告)、(2014) pp.1～17
- 10) 吉野翔子、下寺佐栄子、海老島優子ほか、保育園・小学校関係者の食物アレルギーに対する意識調査～講習会の効果についての検討～、日本小児アレルギー学会誌、29、(2015) pp.192～201
- 11) 中農昌子、河原信吾、清益功浩ほか、奈良県内の教育現場で実施した食物アレルギー講習会の効果と今後の課題、31、(2017) pp.149～156
- 12) 井奥加奈、小切間美保、白石龍生、大阪府下の小学校教員・養護教諭・栄養教諭における食物アレルギーに関する意識の実態と課題、食生活研究、35、(2015) pp.191～201
- 13) 井奥加奈、小切間美保、白石龍生、大阪府下の小学校を中心とした食物アレルギーに対する教員の実態と問題点、大阪教育大学紀要、59(1)、(2010) pp.53～68
- 14) 総務省消防庁、消防機関における自己注射が可能なアドレナリン(エピネフリン)製剤の取り扱いに関する検討会報告書、(2009) pp.7～13
- 15) 文部科学省、栄養教諭の配置状況、(2017) pp.1～2
- 16) 文部科学省、学校現場における業務の適正化に向けて(通知)、(2016)

Teacher's training about support to the child allergic to foods in school

Yoshiaki MATSUMOTO^{*1}, Momoko INO^{*2}

^{*1}Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College
1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

^{*2}Kuraoka Elementary School 538, Itohara, Miyazaki-shi, Miyazaki 880-2213, Japan

ABSTRACT

Allergy to foods is increasing rapidly in children at school in recent years. Therefore we put an interview survey about child's allergy to foods into effect for a class homeroom teachers and a healthcare room teachers in an elementary school.

Training about first aid correspondence to an anaphylaxis shock by allergy to foods couldn't receive teachers enough, and as a result, we found out that it's felt anxiously.

Therefore even if teachers are in the busy daily school business, the systematic correspondence able to cooperate and be piling up small training is desired of class homeroom teachers and a healthcare room teachers.

Keywords : allergy to foods, training, support, teachers, school